

## 感染リスクを軽減させた競技会の運営について

### 【競技会開催の留意点】

#### 1 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等において課される行動制限下における大会開催について

- ① 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等において課される行動制限下における大会開催については、政府の方針、神奈川県の方針、日本陸上競技連盟のガイダンスに沿って検討し決定する。開催にあたっては、神奈川県の感染防止に関する諸事項について十分に配慮した上で、政府・神奈川県・日本陸上競技連盟から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできるだけ軽減させる策を講じる。
- ② 診療体制  
神奈川県の新型コロナウイルス感染症の対応について必要に応じて保健所へ事前に相談する。
- ③ 健康状態について  
競技会に関わる全ての人は日頃より体調管理・検温を実施すること。
- ④ 感染症予防対策  
大会主催者は、基本的な感染予防対策の徹底をする。  
主催者は、感染者、濃厚接触者、感染の疑い者が発生した場合の手順を定めた「感染予防対策マニュアル」を作成する。
  - ・手洗い、手指の消毒、洗顔を徹底する。
  - ・マスクを着用する。息苦しさを感じた場合は、マスクを外して、水分補給や休憩を取るなど無理をしない。
  - ・開催1週間前からの体調報告、検温の義務。
  - ・終了後、2週間以内に発熱等の症状があった場合には最寄りの保健所、医師会、診療所等に報告・相談しその後必ず大会主催者に報告する。

### 【競技会開催にあたっての基本注意事項】

#### 1 3密の回避

- ・密閉空間（換気の悪い密閉空間）
- ・密閉場所（多くの人が密集している）
- ・密接場所（お互いに手を伸ばしたら届く範囲での会話や発声が行われる）

※上記が想定される場所で「3密」の状態を排除する設定をする。

## 2 感染症対策

- ・こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い、手の清潔を保つ。
  - ・マスク着用し、咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにする。
- ※マスク着用については、状況を判断し、息苦しさを感じた場合は、マスクを外して、水分補給や休憩をとるなど無理をしない。

## 3 主催者がすべきこと。

- ・3密を解消する工夫を徹底する。
- ・多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃し・消毒し、環境を清潔に保つ。
- ・競技会に関わる全ての人に競技会開催地の新型コロナウイルス感染症に関する状況を伝える。
- ・競技会の感染予防対策、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の手順などを定めた「感染症予防対策マニュアル」を作成する。

## 4 競技会に関わる全ての人（競技者・チーム関係者・大会役員・競技役員・観客・メディアなど）がすべきこと。

- ・3密を避けた行動
- ・日々の体調管理
- ・競技終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合には最寄りの保健所・診療所等に相談後、必ず主催者に報告する。
- ・連絡先の把握の必然性  
競技会主催者が全ての人との連絡先を把握することで不特定多数が出ない状態を作る。  
また、感染者が発生した場合に、保健所から競技会主催者に対して、感染者本人及び濃厚接触者等への連絡をするために連絡先の提供を求められる場合があるので、必ず把握するようにする。

## 5 危機管理体制の構築

- ・各大会に感染症に関する施策の策定や意思決定等を行う体制・組織もしくは、それに該当する危機管理責任組織または者を明確にする。（大会総務、競技運営委員長等）
- ・感染症予防対策や感染者、濃厚接触者、感染の疑い者が発生した際の自治体および保健所と連携する。
- ・感染症対策の内容を競技者・チーム関係者・競技役員等に周知・啓蒙する。

## 6 競技者・チーム関係者・大会役員・競技役員・観客・メディア・大会運営関係者で感染者、濃厚接触者、感染の疑い者の参加・従事の可否

※原則として行政、学校、企業等の所属の対応方針を優先する。

### ①感染者への対応

<発熱、咽頭痛等の症状がある場合>

発症後、10日間以上経過かつ症状軽快後72時間以上経過していれば検査なしで療養解除。また、発症日から10日間経過する前に症状軽快した場合は、24時間以上の間

隔を空けて2回PCR検査等で陰性を確認できれば療養解除とする。症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合を言う。

<症状がない場合>

陽性となった検体採取日から7日間以上経過後に療養解除となる。

<無症状者だったが途中から症状が出た場合>

発症から10日間は感染性があるため陽性検体採取日より後の「発症日」が起算日になる。<発熱、咽頭痛等の症状がある場合>の対応に従うこと。

#### ②濃厚接触者への対応（濃厚接触者の待機期間）

原則7日間で8日目に解除。4・5日目の抗原定性検査キットで陰性確認後、5日目から解除。

#### ③感染疑い者への対応

厚生労働省の薬事承認を受けた抗原定性検査キットの使用を推奨する。

つぎの2項目の両方を満たしている場合は、大会参加を認めてもよい。

- ・感染疑い症状の発症後、少なくとも8日間が経過している。
- ・薬剤を使用しない状態で、解熱後及び症状消失後少なくとも3日間経過している。

※感染疑い症状：呼吸困難、倦怠感、高熱。

基礎疾患があり発熱、咳、風邪の症状がある。

発熱、咳などの症状が4日間以上続くとき。

7 主催者は、競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任を負わない。